

## 営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

	営業所の名称	所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営 主 業 た る	本社	〒030-8570 青森市長島1丁目1番地1号 (017)722-1111		土、と
	弘前支店	〒036-8345 青森県弘前市大字蔵主町4番地 (0172)32-0282		と、園
			当該営業所において営業しようとする建設業について、特定建設業と一般建設業に区分して記入	
従 た る 営 業 所	<p>○主たる営業所 建設業を営む営業所を統括し、指揮監督する権限を有する営業所のこと。名目上の本社、実態を有さない本店等は該当しない。</p> <p>○従たる営業所 主たる営業所以外で建設業を営む営業所を全て記入する。常時請負契約を締結している事務所等をいい、作業所・単なる連絡所等は含まれない。</p> <p>○「常時請負契約を締結する事務所」とは 請負契約書の見積、入札、狭義の請負契約等、請負契約の締結に係る実体的な行為を行う事務所をいう。契約の名義人が営業所長等でなくても、実体的な契約行為を行っていれば、営業所に該当する。</p>			

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。